

使い捨てソフトコンタクトレンズ処方の流れ

当院では使い捨てではない従来型のソフトコンタクトレンズの取り扱いはありません。コンタクトレンズを購入するためには、その都度、医師による処方箋が必要になります。処方箋は、医師がコンタクトレンズ装用に問題のない眼であるか、また、購入希望のコンタクトレンズを装用した眼を診察して、コンタクトレンズの銘柄、希望の箱数を記載して発行します。

※使い捨てレンズとはワンデー、2ウィーク、1ヶ月使用のもの

診察の流れ

① 希望のコンタクトレンズ(種類、タイプのみでもOK)を伝えてください。
未定の場合はご相談ください。

② 視力検査など所定の検査をします。

③ 医師が、コンタクトレンズの装用が可能な眼か診断します。

④ コンタクトレンズ装用の許可が下りたら、銘柄を決めます。

⑤ 決めた試し用(トライアル)レンズを装用します。

⑥ 医師が装用した眼を診察します。

⑦ 視力検査で見え方の確認をして、度数を決めます。

⑧ コンタクトレンズの取り扱いについての説明と装用指導を行います。

※コンタクトレンズを全く装用したことがない場合は、つけはずしの練習が必要です。

練習時間の目安は30分とさせていただきます。一度でできない場合は再来院をお願いします。

⑨ トライアル(お試し)を希望する場合、ご自宅で使っていただきます。

およそ一週間以内に再来院していただき、装用した状態で視力検査と診察をした後、処方箋を発行します。希望の箱数をお伝えください。

次回より

① 問題がなければ、コンタクトレンズを装用した状態で受診してください。

② 視力検査をして見え方を確認します。

③ 医師が装用した眼を確認した後、処方箋を発行いたします。

※他店でコンタクトレンズ購入希望の方のご相談も受け付けます。

コンタクトレンズ診察における同意書

当院の小学生・中学生・高校生におけるコンタクトレンズ診療方針

- 診察の前に、同意書に保護者の自署をされた方。
- 本人・保護者とも、医師の指示、注意事項を守れる方。
- お手持ちの眼鏡が適切である方。
- 診察後にコンタクトレンズ装用可能と診断された方。
- コンタクトレンズ処方交付までの手順や、コンタクトレンズ診療にかかる費用等に同意できる方。
- 希望するコンタクトレンズの種類について、ご家庭で同意を得られている方。

コンタクトレンズ処方交付は、上記事項がすべて揃ってから行う。

コンタクトレンズ装用にあたり、かつなんクリニックの診療方針に同意いたします。

年 月 日

装用者

保護者